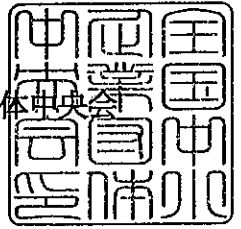


日本自動車車体整備協同組合連合会 御中

全国中小企業団体中央会



令和5年度中小企業組合等課題対応支援事業（中小企業組合等活路開拓事業）  
（第2次募集）選考結果並びに交付申請にかかる今後の諸手続きについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、貴団体よりご応募いただきました標記事業につきましては、「補助事業実施組合等運営委員会」において下記のとおり条件が付されて採択されましたのでご通知申し上げます。

なお、本「採択」は、あくまで『内定』の段階であり、今後、下記に記載した条件に沿って、補助事業計画等の見直しを行ったうえ、交付申請書をご提出いただきます。その後、本会での審査を経て、交付決定を受けた日以後に事業開始が可能となります。

つきましては、今後の必要な諸手続きについての説明は本会担当者から追って連絡いたします。

敬 具

記

採択条件について

(1) 事業計画を再検討すること。

- ・委員会の検討事項・委員構成について精査し再検討すること。
- ・成果目標について再度確認するとともに、成果目標達成のための運用計画・体制を見直すこと。
- ・アンケート調査内容について再検討すること。
- ・定量的数値目標となる指標項目について、設定した内容を再度確認すること。

(2) 経費計画の見直しを行うこと。

- ・委託費を精査すること。
- ・その他経費を精査すること。
- ・経費再検討後、補助対象経費相当分を改めて判断する。

※条件等は必要に応じて増やすこととする。

注 意 事 項 （ 採 択 団 体 共 通 ）

- (1) 補助金交付決定の前に実施した事業に係る経費は、補助金の対象になりません。
- (2) 詳しくは、別紙事業スケジュールをご確認ください。
- (3) 今後、本会ホームページ (<https://www.chuokai.or.jp>) 等でも随時情報を提供します。

【お問い合わせ先】

全国中小企業団体中央会 振興部

電話 03-3523-4905

Mail [shinko-7@mail.chuokai.or.jp](mailto:shinko-7@mail.chuokai.or.jp)

# <事業実施のスケジュール>

